



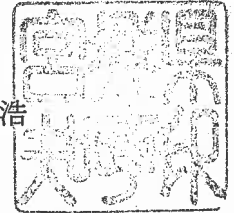
記者発表資料  
令和5年1月23日  
企業局水道経営課  
担当:大沼・長山(内線3430)

企水経第302号

令和5年1月19日

放送倫理・番組向上機構 御中

宮城県知事 村井 嘉浩



## 申立書

放送局 TBCテレビ(東北放送)

番組名 ウソかホントかわからない やりすぎ都市伝説 2022 秋

放送日時 令和5年1月7日(土)午後0時10分から午後2時まで

令和4年9月23日にテレビ東京において放送され、宮城県では今年1月7日にTBCテレビで放送された番組「ウソかホントかわからない やりすぎ都市伝説 2022 秋」において、「水大 国ニッポン没落へのカウントダウン」の中で、本県の上下水道が取り上げられました。

番組では、本県の一部の上下水道において、運営株の過半数を海外企業が取得して管理していることが紹介され、「気が付いたら、日本にいる日本人なのに日本の水を飲めないという未来がやって来るかもしれない。」と説明されていましたが、そもそも本県の水道事業には運営株というものは存在しません。

本県のみならず全国の水道事業体の多くは、人口減少等による水需要の減少に伴い料金収入が減少していく一方で、今後施設や管路等の大規模な更新時期を迎えるなど、厳しい経営環境に置かれています。本県が全国に先駆けて水道事業に公共施設等運営権制度を導入した「みやぎ型管理運営方式」は、施設の所有権を引き続き県が有したまま、20年間の長期契約により浄水場等の運営と維持管理を民間事業者に委ねるもので、本県が事業の最終責任を負って、安全・安心な水をできる限り低廉な価格で将来も提供していくための取組であります。

この「みやぎ型管理運営方式」に参入する民間事業者の条件は、大規模な浄水場等の運営実績を有することや、日本法人に限定しており、国内10社の共同出資により設立された特別目的会社である「株式会社みずむすびマネジメントみやぎ」が事業を運営しております。この共同出資企業には外資系企業も含まれておりますが、その最大株主は国内水処理最大手のメタウォーター株式会社であり、株式の過半数を海外企業が取得した事実もありません。

代替性の無い公共施設である水道事業に関して、公共の電波を通じ、誤った情報や根拠のない噂話を発信し、県民に対して過度な動揺や不安を与えるようなことは、放送倫理及び放送基準に定める表現上の配慮を欠くものであると考えます。貴機構において厳格にご審議をいただき、放送局に対して適切にご指導されますよう申し立ていたします。

(担当)

宮城県企業局水道経営課

担当者：大沼・長山

電話：022-211-3430

FAX：022-211-3499

電子メール：suikeik@pref.miyagi.lg.jp